

## 安全衛生推進者養成講習

公益社団法人和歌山県労働基準協会

## 常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

安全衛生推進者を選任しなければならない業種・・・林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、卸・小売業(但し卸・小売業の一部について対象とならない事業があります)、旅館業、ゴルフ場業

## 1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
6月 6日(木) 6月 7日(金) 10時～16時20分	和歌山市西浜1014番地27 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室	30名	要 受講資格 不要

## 2. 受講料

※受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
9,720円 科目一部免除:5,400円	1,404円	11,124円 科目一部免除者:6,804円

受講料、テキスト代とも税込み

3. 講習科目の一部免除:①安全管理者(選任報告写し必要)は1日目の全科目免除  
②衛生管理者(免許証写し必要)は安全管理、安全衛生関係法令を除く科目を免除

4. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

## 5. 申込方法

各講習共通留意事項をご覧ください。受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

6. 受講料振込先 紀陽銀行本店営業部  
普通 1994470  
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

## 7. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車券案内のとおりにお申し込み下さい。

## 8. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当の注文を承っておりますのでご利用下さい。

9. 修了証の交付 全課程修了後、最終日にお渡しします。